

ふるさと納税推進事業について

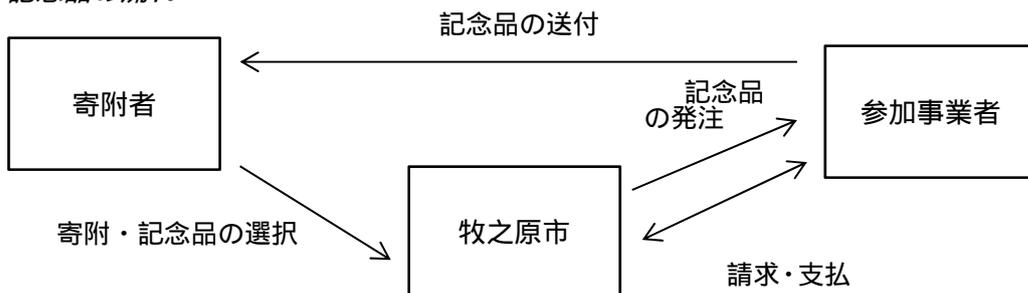
1 目的

ふるさと納税の推進と市内産業の活性化などを目的に、ふるさと納税を行った方に対して、お礼として記念品を贈ります。

2 事業概要

- ・ 1万円以上のふるさと納税をした寄附者に5,000円相当の記念品を贈る。
- ・ 記念品は、公募により地元事業者が販売する地元特産品等から選定する。
- ・ 記念品を贈る対象者は、市外在住の方とする。

記念品の流れ



3 スケジュール

- | | |
|--------|---------------------|
| 4月上旬 | 実施要綱(案)作成 |
| 中旬 | 地元事業者等への事前周知 |
| 下旬 | 実施要綱制定 |
| 5月上旬 | 参加事業者募集開始(ホームページ掲載) |
| 6月 | 補正予算計上 |
| 6月中旬 | 参加事業者及び記念品の選定 |
| 7月1日 | 寄附募集開始(ホームページに掲載) |
| 8月以降毎月 | 業者への支払い |
| (2月 | 次年度参加事業者募集) |

4 その他

本年度は試行期間とし、来年度以後の実施方法などについては、記念品の応募状況や寄附の実績などを見て判断します。